

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	医療機関未収金対策支援事業	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	医政局	担当課室	指導課	指導課長 新村		
会計区分	一般会計	上位政策	—			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助	関係する計画、通知等	・平成22年5月24日厚生労働省発医政0524第5号「医療施設運営費等補助金、中毒情報基盤整備事業費補助金及び第三者病院機能評価支援事業費補助金の国庫補助について」 ・平成21年3月30日医政発第0330021号「医療機関未収金対策支援事業の実施について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療機関において、患者が治療費の自己負担分を支払わないこと等から医療機関が医療サービスの対価を回収できない(未収金)という問題が増加しており、医療機関の経営を圧迫する要因となっていることから、医療機関や市町村が実施する未収金対策に関する取り組みを支援することで医療機関の経営の健全化、安定化を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各医療機関が独自に創意工夫を凝らして実施する取組で、未収金対策として有効な事業や医療機関と各保険者等との連携体制の強化のために有効な事業に対して補助を行う。 基準額：(医療機関)3,753千円/1か所、(市町村)487千円/1か所 補助率：国1/2、都道府県1/2以内、事業者1/2以内					
実施状況	21年度実施件数：0件					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			60	30	
	執行額			0		
	執行率			0		
	総事業費(執行ベース)			0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	各都道府県や病院団体等に対して、当該事業の問題点や改善に対する意見等を聴取したところ、未収金対策は、医療機関や保険者である市町村が主体で取り組むべき性質が強く、また、21年度の当該事業において、事業費負担が国1/2、都道府県1/2となっていたため地方の財政事情により都道府県の事業として採用することができなかったという意見が多くを占めていた。				
	見直しの余地	医療機関の未収金対策は医療施設経営の健全化、安定化を図るために重要な課題であることから、各都道府県や病院団体等の意見を踏まえ、当該事業の目的が効果的に実現するよう、22年度交付要綱において、事業費負担の見直し(国1/2、都道府県1/2以内、事業者1/2以内)を実施したところ。さらに都道府県や関係団体等への当該事業のPR、未収金対策に積極的に取り組んでいる病院の情報収集を行うなど事業の実施方法を改善する。				
予算監視の効率化						
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

厚生労働省
22年度予算 30,210千円

未収金対策として有効な事業や医療機関と各保険者等との連携体制の強化のために有効な事業の実施の補助

※補助率1/2

【補助】

都道府県

未収金対策として有効な事業や医療機関と各保険者等との連携体制の強化のために有効な事業の実施の補助

基準額:
(医療機関)3,753千円/1か所

【補助】

市町村・医療機関等
(事業費負担1/2以内)

未収金対策として有効な事業や医療機関と各保険者等との連携体制の強化のために有効な事業の実施

※平成21年度は執行が無かったため、平成22年度予算額ベースで作成

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	実績なし				
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0